

令和6年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年4月25日(木) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 村上 睦美
委 員 佐藤 雄一
委 員 木本 邦治

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久
社会教育課長 川辺 宏一郎
文化・文化財課長 日高 昌幸
学校教育課参事監 麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理 高田 教一
学校教育課課長代理 武野 功
文化・文化財課総括課長代理 東 貴則
教育総務課総括課長代理 田中 寛美
教育総務課主任 佐藤 祥次

5. 傍聴人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和6年4月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第6号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度4月行事予定表をご覧ください。

1日、辞令交付式、定例課長会を開催しました。

2日、臨時校長・所長会を開催しました。

3日、三役日程調整会議、定例記者会見、事務局連絡会議を開催しました。

3日と5日で教育次長、学校教育課長と一緒に学校訪問を行いました。

5日、学力調査担当者会議を開催しました。

6日、ジュニアアスリート発掘事業開講式に出席しました。第8期生の30名を選考し、様々な競技の体験を行います。臼杵市からは1名選ばれております。

7日、第48回さくらマラソン大会が開催されました。天気が心配されましたが、雨が降ることなく、無事に終了しました。800名を超える選手に参加をしていただきました。

8日、始業式、春の交通安全運動の街頭啓発と出発式に出席をしました。

9日、教育委員の皆様方にもご臨席を賜りましたが、中学校の入学式、午後には臼杵高校の入学式に参加をしました。

10日、小学校の入学式にも教育委員の皆様にご参加していただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。

11日、定例校長・所長会を開催しました。

12日、政策監会議、亀城大学の入学式に出席しました。

15日、情報連絡会議に出席しました。

17日、事務局連絡会議を開催しました。ご存じの通り、23時10分頃に豊後水道を震源とした大きな地震がありました。対策本部を立ち上げ、教育次長と一緒に教育委員会事務局の安否確認、学校の被害状況の確認等の流れを確認し、翌日早朝に調査を実施しました。若干の被害はありましたが、大きな被害はありませんでした。

18日、地震の心配がありましたが、予定通りに全国学力・学習状況調査及び臼杵市中学校1年生の統一テストを実施しました。

19日、黒島にてデ・リーフデ号の追悼献花式典に参加をしました。

22日、三役日程調整会議、市長部局の高校及び大学の奨学生選考委員会に参加しました。午後に市町村教育長会議が開催され、大分県教育委員会の今年度の重点方針及び各市町村教育委員会の課題等について議論を行いました。各市町村からは部活動地域移行に関する課題や問題等の提起がありました。

23日、大分県学力定着状況調査を小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しました。午後には定例課長会が開催されました。

24日、東中学校で臼教研総会が開催されました。すべての小・中学校の先生方が集まりました。令和6年度の開始にあたり、「教師として大切にしたいことは何なのか」というところを原点に返って自問自答して欲しいということと「ICTの活用が進む中で、学校だからできることは何なのか、学校でしかできないことは何なのか」ということを考え、子どもたちに向き合っていただきたい」という2点を話させていただきました。

25日、定例教育委員会が開催されます。また、5月より教育総務課に職員が1名着任しますの
で、辞令交付式を行います。午後には定例記者会見が開催されます。

26日、退職校長会総会が開催されますので、出席をします。退職校長会については、中学校運動会が5月18日に開催されますので、草刈りを実施していただく予定となっております。また、放課後子ども教室や中三生公民館教室の先生等を行っていただいておりますので、出席をして
お礼を申し上げたいと思います。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、報告第7号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市総括安全衛生推進委員の委嘱について)」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課総括課長代理)

報告第7号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市総括安全衛生推進委員の委嘱について)」の説明を行います。臼杵市総括安全衛生推進委員を委嘱することについて、下記の通り専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は、令和6年4月1日となっております。資料の1ページ～3ページに規則及び委員の名簿を記載しております。今回委嘱を行うのは、学校職員産業医の任期満了に伴い、再任するものです。委員には、植田内科クリニックの植田医師と臼杵市医師会から奥津医師の2名が令和6年4月1日から令和7年3月31日までの再任となります。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第7号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市総括安全衛生推進委員の委嘱について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

資料を確認すると、「学校職員産業医は健康診断の実施、健康教育、健康相談、面接指導その他学校職員の健康管理等について必要な助言または勧告をすることができる」と記載されておりますが、学校職員全員の面接や健康診断を1年に1度実施しているのでしょうか。

(学校教育課総括課長代理)

教職員の健康管理については、健康管理センターに委託しております。その中で、再検査等があればそのような相談を行うということであり、全体的にサポートするということになっております。

(村上委員)

学校職員産業医が直接健康診断をするとかではなく、精密検査を実施する時に相談に応じるということでしょうか。

(学校教育課総括課長代理)

その通りです。

(教育長)

超過勤務を月に80時間を超えないようにしておりますが、体調に不安があるといった際に学校

職員産業医に相談ができ、メンタルダウンしていないかということや疲れていないかなどに面接ができるシステムになっております。また、学校総括安全衛生委員会で助言をいただいたことや学校施設を見学して教室の照度等の助言をしていただくようになっております。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第7号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、報告第8号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市社会教育委員の任命について)」の説明を社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

報告第8号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市社会教育委員の任命について)」の説明を行います。臼杵市社会教育委員を任命することについて、下記の通り専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和6年4月1日となっております。議案3ページの下段に3名の委員を記載しております。今回、所属団体の役員交代により変更の届出があったものです。任期につきましては、前任者の残任期間となる令和7年5月31日までとなっております。続いて、資料編の4ページ～6ページをご覧ください。臼杵市社会教育委員条例及び13名の社会教育委員の名簿を掲載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第8号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市社会教育委員の任命について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第8号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第20号議案「臼杵市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課総括課長代理)

第20号議案「臼杵市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」の説明を行います。臼杵市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。資料につきましては、7ページ、8ページに記載しております。奨学金については、令和6年1月に条例改正を行っております。条例改正に関する施行規則の一部改正になります。資料の8ページをご覧ください。今回は第2条関係で税関係の証明書の提出に関する省略規程をわかりやすくしております。この奨学資金は、低所得者に対しての助成であります。令和5年度までは、所得証明書及び完納証明書を提出していただいていたのですが、その分については、個人情報閲覧に関する同意書をもらっておりますので、提出は不要となります。第4条関係についても、条例の中では、他の奨学金を受けているものについては奨学金を支払わないとなっておりますが、本人の努力によって奨学金を受給しているものについては、認めることで省略しております。第7条関係においても、継続審査書類に関する税関係に関する書類の提出は省略できるようにしております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第20号議案「臼杵市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第20号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第21号議案「臼杵市文化財調査委員会委員の任命について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

第21号議案「臼杵市文化財調査委員会委員の任命について」の説明を行います。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求めるものです。理由といたしましては、臼杵市文化財保護を円滑に進めるため、日本近世史を専門とする者を任命する必要があるためであります。議案5ページの中段に記載しておりますが、木本邦治氏を新任として任命いたします。任期につきましては、令和6年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。資料編の11ページをご覧ください。文化財調査委員会の委員名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第21号議案「臼杵市文化財調査委員会委員の任命について」の説明がありましたが、ご質問

等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第21号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第22号議案「臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

第22号議案「臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」の説明を行います。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由につきましては、臼杵城跡保存整備委員会委員長の高瀬哲郎氏が逝去したことにより、後任者を委嘱する必要があるためです。議案の中段をご覧ください。新任の委員としましては、市川浩文氏になります。この方は石垣専門の先生であり、現在は佐賀県の文化課に所属しております。任期につきましては、令和6年5月1日から、令和7年5月31日までとなります。資料編の14ページをご覧ください。臼杵城跡保存整備委員会の委員の名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第22号議案「臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

委員の中に高齢の方がいらっしゃるので、次回の委嘱のときには、新任の方を委嘱した方が良いと思いました。

(教育長)

臼杵城跡の国指定に向けて、文化庁の承認を得られるように取り組んでいるところであります。その方には、国指定に向けて助言を賜りながら取り組んでいきたいと考えております。今後の委員については、考えていきたいと思っております。

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第22号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第23号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

第23号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」の説明を行います。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものです。設置の理由といたしましては、令和3年度に策定した保存活用計画に基づき、史跡指定地のみならず、史跡周辺も含めた整備計画を策定し、計画に基づいた段階的な史跡整備に取り組むため、設置要綱の制定を行います。これにつきましては、整備計画に必要な事項を審議するためのものであり、今後の活用計画をさらに実施できるものにするための委員会を設置するものであります。以上で説明を終わります。

(教育長)

第23号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第23号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第24号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会委員の委嘱について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

第24号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会委員の委嘱について」の説明を行います。臼杵市教育長に対する事務員規則第1条第1項第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。先程、23号議案で説明を行った設置要綱に基づき、10名を委員として委嘱するものであります。任期につきましては、令和6年5月1日から令和7年4月30日までとなっております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第24号議案「国史跡下藤キリシタン墓地整備基本計画策定委員会委員の委嘱について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第24号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(村上委員)

今回、中学生の制服が変更になりましたが、竹田市は制服の購入助成金制度があると新聞に掲載されておりましたが、白杵市はこのような助成金はあるのでしょうか。

(学校教育課総括課長代理)

制服に関しては、学校単位で決めておりますので、市の助成金は無いう状況となっております。

(村上委員)

分かりました。制服の値段はどこの学校も同じでしょうか。

(教育長)

それぞれの制服の取扱店によって金額が異なります。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「令和6年度臼杵市教育委員会の学校訪問について」の説明を学校教育課よりお願いします。

(教育総務課長)

本日、学校教育課長が県の会議に出席しており、今回欠席しておりますので、代わりに説明させていただきます。本市では慣例的に年2回実施していた教育委員会の訪問を今年は年1回の実施としたいというご提案となっております。これまでコロナ禍の時期は学校訪問ができませんでしたが、昨年度に年2回の学校訪問を行いました。1回目の学校訪問が7月上旬、2回目の学校訪問は11月下旬に実施いたしました。今回ご提案する内容は、年1回の学校訪問にしたいということでございますが、理由といたしましては、日程の調整がなかなか難しい状況にあるためであります。大分県教育委員会の大分教育事務所訪問と臼杵市教育委員会が実施している学校訪問の日程が重なっている状況であります。また、臼杵市の場合は定例市議会が3ヶ月に1度開催されます。その開催時期とも重なっております。さらに、学校では農泊体験や修学旅行等の学校行事の開催による日程調整が難しいという声が上がってきております。近隣他市の状況と比較いたしますと、年2回の教育委員会訪問している自治体がないという状況にあります。参考ではございますが、大分市は教育委員会訪問を実施していないということ、由布市と津久見市の教育委員会は年1回の学校訪問ということになっております。今後の対応としましては、教育委員会の訪問に関しましては、内容を重視した教育委員会訪問にしていきたいと考えております。具体的な例としては、1学期に中学校、2学期に小学校と時期を分けることや、小中一体教育の観点から中学校ブロックごとに訪問する時期を分けることや新任の管理職を迎えた学校を先に訪問すること等を考えております。また、土曜ふれあい学校等の実施予定日を教育委員の皆様方にお知らせし、ご都合の良

いときに学校訪問していただくことも可能であれば検討していきたいと考えているところでございます。日程調整が難しい状況と学校の行事等の兼ね合いもあり、学校訪問を1年に1回というご提案をさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

(教育長)

「令和6年度臼杵市教育委員会の学校訪問について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

1年に1度の学校訪問で良いと思います。昨年、2回学校訪問をさせていただき、子どもたちや先生方の様子がよく分かるのですが、先生方の負担等を考慮すると1年に1回の方が良いと思います。個人的には、中学校ブロックで学校訪問することが良いのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(木本委員)

学校現場の観点からすると、学校訪問の回数を減らすことはとてもありがたいことだと思います。先程教育総務課長もおっしゃいましたが、訪問等の計画を明確にする必要があると考えております。また、他市から来られた先生方から臼杵市の教育についての課題や問題点等を伺うことや臼杵市として全面的に支援する等を先に伝えていく必要があるのではないかと感じました。

(教育長)

ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

その他、委員の皆様方からご意見等ありましたらお願いします。

(佐藤委員)

先日、入学式に教育委員として出席させていただきました。新学期もスタートし、時々登校時間子どもたちの様子を見に行く機会が増えました。今までは学校訪問の時のみ、学校の様子を見ることがありましたが、朝の時間帯を見ることによって見えないところが見えるようになり、勉強になる部分が多くありました。近年は支援が必要な児童が増えてきており、多くの特別支援教育支

援員を各学校に配置していただいております。支援が必要な児童に対して、先生方や支援員の方々や上級生等の多くの方々が手を差し伸べて支えてくださっております。学級編成についてですが、1学級の全体人数から支援が必要な児童を差し引いてクラス編成を行うと聞いております。しかし実際は、給食や体育等は通常学級の児童と合同で行っており、国語や算数の授業については、通常学級の児童とは別に対応しているみたいです。この編成方法は昔からの慣例で決まっているようですが、支援の必要な児童に先生が1人ついてしまうと、他の児童を見ることができなくなってしまう。また、1日の大半を通常学級の児童と共に生活しているにもかかわらず、支援が必要な児童を除いて学級編成を行うことは難しいのではないかと感じました。

(学校教育課総括課長代理)

佐藤委員からご指摘のありました件については、様々な加配制度があります。その中で各学校の定員内で先生方を確保しております。人数的な要件としましては、35名以下の学級は1名の先生ということになっており、36名を超えた学級については、2クラスに分けられるため、その際は加配教員をあてております。支援学級についても、8名に1人の先生がついております。その分についても今年は増員できておりますので、臼杵市としては基準以上の教職員の配置ができているのが現状であります。

(教育長)

臼杵市独自で31名の特別支援教育支援員を配置しております。これもかなり手厚く取り組んでいると考えておりますが、佐藤委員が言われたように1人の子どもに1人の先生がついてしまうと、残りの児童が手薄になってしまいます。その部分に特別支援教育支援員をあてておりますが、支援員の数にも限りがありますので、1人に1名の先生を配置することはなかなか難しい状況であります。そのため、行き届かない部分もあるかとございますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

今年度から大分市が小学5年生を対象にピロリ菌検査を始めるということでニュースになっておりましたが、臼杵市は県内を先駆けて実施しており、素晴らしいなと改めて感じました。大分市は8割程度の受診率ということですが、臼杵市はどれぐらいの受診率かということを教えていただきたいと思います。

(学校教育課総括課長代理)

臼杵市の受診率は100%に近い状態となっております。

(村上委員)

分かりました。これからも引き続きよろしくお願いいたします。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、4月の定例教育委員会を閉会します。